2025年7月11日

LPガス販売事業者　各位

山口県LPガス料金上昇負担軽減事業に伴う使用料金値引きのご案内

■　山口県LPガス料金上昇負担軽減事業とは

物価高騰対策として、山口県内の家庭・企業等のLPガス利用者の負担軽減を目的に使用料金の値引きを行うものです。
山口県が一般社団法人山口県LPガス協会（以下、「協会」という。）に委託して事業を行います。

■　対　象

山口県内のLPガスの家庭業務用利用者（体積販売による一般消費者・業務用利用者・コミュニティガス利用者）及び産業用利用者に対して、9月検針分又は9月販売分のLPガス料金を値引きした販売事業者（営業所単位でも可）が対象。
※値引き対象外（LP法の質量販売。大企業又はタクシー事業者における産業用利用）

■　期間・値引き額等

※値引き分については、協会から値引き原資（値引き分から消費税を除いた額）を支援します。
※山口県の支援により値引きされている（される）旨を、検針又は請求時にお客様へ明示してください。

家庭業務用利用者　▲660円（税込）/月×1ヶ月

※9月検針分の値引きとなります。
※値引き原資の額は値引き1件につき600円/月。

産業用利用者　使用量に応じた値引き×1ヶ月

※体積販売：9月検針分での値引きとなります。
　それ以外：9月販売分での値引きとなります。
※値引き額は11円/㎥×使用量、プロパン5.5円/kg×使用量、ブタン3.9円/kg×使用量。
※値引き原資の額は10円/㎥×使用量、プロパン5円/kg×使用量、ブタン3.5円/kg×使用量。

販売所等協力金

※1申請者あたり「10,000円+100円×値引き件数」（上限100,000円）
※値引きを実施した販売事業者に精算払い時に振込み。

■　スケジュール　・　お手続き

▸令和7年　7月11日　説明会開催
　　7月14日　交付申請書類等発送（制度説明、交付申請書・契約者一覧表の様式）
　　同上　交付申請書類受付開始
　　※交付決定通知書は8月1日以降、順次お届け
▸＜9月検針分の値引き＞
▸令和7年　9月　1日　実績報告受付開始（～10月24日）
　　11月中旬　額の確定通知書お届け
　　11月28日　精算払金お振込み（値引き原資及び販売所等協力金）

■　お問い合わせ

山口県LPガス料金上昇負担軽減事業事務局
TEL 0800-111-2244
受付時間：午前9時～午後4時30分（土日・祝日を除く）

＜発行元＞　山口県　総務部　消防保安課　産業保安班
一般社団法人山口県LPガス協会